

第2回 県立高等学校適正化の推進に係る検証委員会 議事録

1 日時 令和3年7月7日(水)13時00分～14時30分

2 場所 奈良県文化会館 集会室A・B

3 出席者(敬称略)

奈良教育大学名誉教授 重松 敬一

弁護士 三住 忍

県都市教育長協議会会長 上田 陽一

県PTA協議会顧問 筒井 義一

県教育委員会教育長 吉田 育弘 他

(※ 委員欠席なし)

4 議事録

○事務局

・本日の委員会は、第1回会議で委員長からの御提案に対しての検証委員会の決定を受け、奈良県情報公開条例第7条の(5)に規定される事項が含まれる可能性が高いため、非公開での開催とさせていただきます。

本日の委員会では、前回の続きとして県立高等学校適正化実施計画を対象に、県立高等学校適正化の検討から実施に至るまでのプロセスに対して、主に推進方針及び実施計画の策定の時期・方法等についての視点から御協議をいただく。

○委員長(あいさつ)

・皆様より忌憚のないご意見を賜りたく、また個人名等が出るかもしれないと考え、非公開とさせていただきます。今回は、事務局からあったように策定の経緯等についての話が主になってくるが、可能ならばさらに高校教育改革、あるいは教育環境の整備等についても触れていただければと思う。

前回は資料に十分に目を通す時間がなく、委員の皆様からの疑問や質問が多数出された。今回は、検証の主な視点の1つ目、「策定の時期・方法等について」をテーマに、【検証1】県立高等学校適正化推進方針についてと【検証2】県立高等学校適正化実施計画について、あわせて御説明等をお願いし、協議を進めていきたい。

○教育政策推進課長(資料説明)

・私から資料について説明をする。

第1回の議事概要をお配りしているが、前回の検証委員会では、委員長の最後のまとめにもあるように、「どうしても結果が目立つので、適正化実施計画の結果を中心とした議論に

なったが、どのような議論を経て、今回の結果の選択に至ったのか、その妥当性、プロセスを検討したい」とのことだった。その点について、本日用意させていただいた資料をもとに説明させていただく。

・<資料1> 第1回の検証委員会で、多数ご質問をいただいた「北部(奈良市)普通科3校再編案の変遷」について、奈良高校移転案にも触れながら、事務局作成資料を基に、説明させていただく。資料1の別添資料として資料アからクまでを配付している。平成26年度からプロジェクト委員会及び事務局内において、適正化の方法等について検討していた。

・Ⅰ 平成26年9月

生徒数の減少予想を基に、シミュレーションをしていた。

①学校数を維持し、生徒数の減少幅の大きい地域の学級数を主に減少させる。(主に南東部・山間地域)

②学校数を維持し、学級数を全体的に減少させる。(主に平坦地域)

③生徒数の減少幅が大きい地域で、2校を1校に統合する。

④生徒数の減少幅が大きい地域の高校を分校化する。

⑤現在の学校数、学級数を維持するが、1学級の定員を30人にする。

等の方法案が検討されていた。

また、奈良高校については、耐震補強を実施する方向で進んでいた。平成26年度には、奈良高校の格技場の耐震補強を実施している。

・Ⅱ 平成27年7月

この時点では、Ⅰの⑤の1学級の定員を30人にする案はなくなり、生徒数の減少予測を基に、具体的なシミュレーションを実施し、主に学校数を維持し学級減による対応、そして、学校統合による対応について複数案を検討していた。

その中で、②の平城・登美ヶ丘の統合、③の平城・西の京の統合、と奈良市内にある普通科高校の統合案も検討されていた。もし統合となると、いずれかの校地が空く可能性があり、奈良高校の移転案が浮上している。しかしこの時点では、移転も含め、耐震補強、あるいは現地建替について検討されていた。

・Ⅲ 平成27年12月

生徒数の減少予測を基に、奈良市内の普通科高校においては①奈良・平城の統合、②平城・西の京の統合が検討されていた。

奈良高校については、平城高校校地等への移転、又は現奈良高校校地での建替案が検討され、コンサルタント会社にも奈良高校の現地での建替の可否及び課題について、調査業務を依頼していた。

・Ⅳ 平成28年2月

地域毎の専門教育の充実を意識した適正化案が検討され、奈良市内においては、平城・西の京・登美ヶ丘をグローバル人材育成のために3校から新たな2校に再編する案が検討されていた。

奈良高校については、引き続き、平城高校校地等への移転案、又は現奈良高校校地での建替案が検討されている。

平成28年3月 資料4としてお付けしている、コンサルタント会社からの「県立高等学校耐震化事業関連調査業務報告書」を受け、奈良高校の現地での建替には工期40～43か月、工

事費38億円程度かかることが判明した。ただし設計費、体育館補強費を含むと42億円程度かかることになるのが分かった。

また、現地での建替に工期が40～43か月とあるが、境界確定、測量業務、設計業務が必要で、これらの業務も合わせると、早くても平成35年末ごろに完了となることが判明した。

年度がかわり、適正化検討委員会及び事務局内において、引き続きプロジェクト委員会の論点整理を基に適正化の検討を続けていた。

・Ⅴ 平成29年5月

「配置と規模の適正化」と「実学教育の推進」をコンセプトに、奈良市内の普通科のうち、生徒急増期に設置された普通科単独校3校を2校に再編する案が検討されていた。

・Ⅵ 平成29年6月

新たに設置される2校について、特色ある2校に再編しようと、名称も含めた案が検討されていた。

・Ⅶ 平成29年7月

引き続き奈良市内の普通科のうち、生徒急増期に設置された普通科単独校3校を特色ある2校に再編する案が検討されていた。

奈良高校の耐震整備への対応についても検討が必要と言及され、複数案を検討している。A案 平城高校校地の活用、B案 現在地での建替、C案 旧奈良工業高校跡地利用の3案が検討されていた。

引き続き、教育委員会臨時会議や「県立高等学校適正化検討委員会」における議論を経て、平成30年4月13日には、「県立高等学校適正化推進方針」が策定された。この推進方針は、適正化の考え方を示したものであり、適正化に関する具体の学校名は盛り込まれていない。

・Ⅷ 平成30年6月

推進方針策定後、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を進めていくために、北部普通科3校、西の京・平城・登美ヶ丘の、3校を2校に再編し、国際高校を登美ヶ丘高校校地に設置、県立大学付属高校を西の京高校校地に設置する案になった。

また、平城高校校地が空くことが濃厚となり、耐震整備の早期完了のため、奈良高校を平城高校校地に移転することとした「県立高等学校適正化実施計画(案)」を「総合教育会議」で報告するとともに公表された。県民の皆様には、ここで具体の学校名が入った案が明らかとなった。

その後、平成30年7月3日に、「県立高等学校適正化実施計画(案)」が可決され、平成30年10月5日には、「県立高等学校適正化実施計画修正(案)」が可決され、この計画に基づき、「魅力と活力ある高校づくり」を実行している。

○学校教育課長

・資料2、3について説明する。

前回、この委員会において適正化と高等学校の特色化の関係についてもお話いただいた。それを踏まえて、資料2は高等学校の特色化に関する本県と国の主な動きを、年の流れに沿って整理をしたものである。本県の高等学校に関する計画等を一番上に置かせていただき、学校再編の中身を2番目に置かせていただいている。一点強調して申し上げたいのは、国の

動きとして、教育再生実行会議第11次提言で新時代に対応した高等学校改革というものが出された。その後、この内容の中教審が受けて諮問、答申を経て、昨年度末に高等学校設置基準が改正された。これまで高等学校で普通教育を主とする学科のことを「普通科」とするとなっていたが、「普通科」でも一斉的・画一的な学びではなく、生徒の能力や興味・関心等を踏まえた学びを提供するという観点から、各学校の特色化・魅力化の取組に応じて、普通教育を主とする学科として普通科以外の学科を設置可能とする定義に変わった。このような普通科の特色化という考え方と今回の適正化推進方針で示した、生徒急増期に設置した普通科の高等学校を再編して特色ある学校づくりというのは同種のものであり、国の考えを先んじて取り入れたものとしてご覧いただければと思う。資料3については、前回の再編の内容である。資料2に入れ込むことができなかったので、適正化の流れのスタートとして参考にご覧いただければと思う。

○委員長

・それではいまの説明、前回の資料等について、皆様の忌憚のない御意見を賜りたい。

○委員

・資料の確認だが、資料1、2、3は今回、事務局が作成されたということによろしいか。

○事務局

・資料3は前回の県立高校再編の際につくられたリーフレットの一部を印刷したもので、既存の資料である。

○委員

・コンサルタント会社に業者委託した資料は平成28年3月とあるが、資料アからクの資料はいつ誰が作成されたものか。作成者と作成日付が分からない。

○事務局

・資料アからクは資料1のそれぞれの項目に対応している。検討する中で使われた資料から事務局がピックアップしている。

○委員

・誰が、いつ作成した資料かを確定し、その資料の有効性や真実性を見ながら進めるので、確認させていただいた。

今後の県立高校の配置全般に関して、一般的なことだが、大学の進学率の上昇についてはどのように考えているか。国の資料によると、平成10年と平成40年、30年間の予想であれば、京都府では進学率が10%上昇することになる。

奈良県も同様だ。例えば東大・京大の進学率では全国トップ。京都府に負けない教育熱心な県であり、将来的に生徒数は減少するが大学進学率は上昇する。それに対応した、普通科や大学に行きたい子どものための配置、という発想をどれだけもたれているのか。

表を見ると、生徒数等全部下がっており、大学進学率だけが上がっている。少子化の原因

として、子どもの教育費が出せない、大学に入れられないからあきらめるというケースも相当あると思う。その中でも子どもをもつ御家庭は、大学に入れたいという意識が相当あるので、大学入学率が上昇していく。国の推計でも上がっている。奈良県の学校もそれに合わせる必要があるのではないか。

このような視点について、今後、奈良県の大学進学率が上昇することを踏まえ、配置にどこまで入れこむのかというビジョンを、どのようにもっておられるか。

○教育長

・今回の適正化の対象にしているのは、中堅校ではなく新設校。生徒数の急増期であり、新設校としては普通科高校を作り、大学へ入れようという形で、専門学校はあまり作っていない。

当時も、委員がおっしゃるように当然大学進学率は意識していた。しかし、大学進学イコール普通科というステレオタイプについては、余り良くないと思っている。例えば、高田商業高校は商業科の学校だが、指定校制度等を活用して、7割5分は大学に進学する。工業、農業、商業の学校は就職がメイン、普通科イコール大学進学というステレオタイプの考え方は、これからは通用しない。

例えば、奈良朱雀高校が奈良商工高校に変わったが、大学の観光学科等への進学を視野に入れ、意識して観光学科ではALTを補充している。県立商業高校においても、高田商業高校のように大学進学を目指す子どもや、公認会計士を目指す子どもなど、大学進学にいろいろなバリエーションがあってもいいのではないか。そのような考えのもと、大学進学についての対応は意識して進めた。国際高校は、ほぼ全員大学進学を意識している。海外なのか国内なのか、進学先は子どもたちがこれから考えていくこと。県立大学附属高校も大学進学を意識している。

もともとは西の京高校を創生高校という名前で3校再編を考えていた。平城と登美ヶ丘、平城と西の京の統合など様々検討していた。平城をと考えた理由の一つに、奈良市内の子どもが少なく他の市町村からの入学が多く、奈良市に対する影響度が低いため。そうして、2つの学校を作っていく際に、最終的な編成は国際高校と県立大学附属高校という形になった。県立大学附属高校は、奈良県立大学に50人程度進学できるような高校になる予定。

大学進学率について、奈良県は決して疎かにすることはできないという思いで進めている。

○委員

・今後、大学も少子化を睨んで子どもを引っ張りこもうと一生懸命になる。いろいろな高校と提携して、入学できるようにするだろう。今後の再編に当たっても、大学とつながりをもちやすくすることを考えるのか。

○教育長

・そのとおり。教育委員会主導であるのかというのは別にしても、例えば奈良北高校は近隣でないと教育課程上の連携は難しいので、奈良先端科学技術大学院大学と協定を結び、連携している。

○委員

- ・大学がある程度の人数枠を設けて、何人かを将来受け入れるということか。

○教育長

- ・大学は、容易には指定校枠を作らない。私立大学については指定校制度がある。奈良県立大学と県立大学附属高校なら可能だが、協定を結んでもそこから大量に枠を取ることはできない。

○委員

- ・国立大学は無理か。奈良教育大学や奈良女子大と直接連携していく等。

○教育長

- ・一つの高校と奈良教育大学が連携するのは難しいので、奈良県次世代教員養成プログラムでは、奈良県中の高校2年生から小学校の教員になりたい子どもを集めている。教員を養成するために、教員免許を取得可能な奈良教育大学を中心に6大学と連携し、子どもたちの活動を見てもらい、いろいろな形の入試を行ってもらおうというようなことはできている。

○委員長

- ・国立大学の場合は、例えば地域枠を設けることについて医学部は認められている。奈良教育大学から奈良県の地域枠はなくなった。かつては奈良県で育てた生徒は基本的に奈良県の地域枠があり、一般推薦、前期、後期と4回受けることができた。そういう機会があって、地域への貢献を期待し、優遇された時代があった。

私立大学の場合は、経営上の関係から推薦としてある程度の人数枠を設けている場合があるが、国立大学の場合はなかなか難しく、今現在、全国でもわずかだ。例えば、東京工業大学であれば、ある特定の高校から最大10名程度。いくつかあるが、それは特例として認められている。

- ・伝統校としての役割、あるいは新設校としての役割を踏まえ、前回の再編から継続的な意識のもとに進められてきたことを確認した。

前回、議論があった難しい部分は「なぜ、奈良高校が平城高校の敷地を突然活用することになったのか」「なぜ、奈良高校と平城高校の統合案について、それまではなかったように思うが、突然出てきたのか」ということ。それに関しては、全体のプロセスを見ていけば、議論の展開が分かった。特に、今日の一番大きなポイントとしては、奈良高校には奈良高校の特別な事情、はっきり言うと、「建替か耐震化か」に係る資料として、コンサルの説明資料を出してもらっている。それを踏まえて耐震については待ったなし、可能ならば建替をというところだが、よりよい選択を考えて決められたと考える。

○委員

- ・耐震計画が、市町村でも平成20年前後に、全国的に言われるようになった。市町村立の小中学校では、その時期にかなりの数の耐震工事がなされた。県立高校の耐震計画につい

て、その時期から以降、どのようになっていたのかについて教えていただきたい。

○教育長

・平成27年度までに耐震化を終了させるという国の目標について、義務教育に対して国庫補助金の旗振りがあった。

県立については特別支援学校が特に耐震化を急ぐ、これが一番目の条件にくる。それから、高等学校の耐震をどのようにしていくかについては、若干遅れていった。平成20年度から計画を立てられているが、平成25年度から29年度まで集中的に取り組むことになっていたと私は理解している。

○委員長

・振り返ってみると、耐震化について一部意識はあったのだろうが、かなり遅れたということか。

○教育長

・事実として遅れていた。

○委員長

・つまり、奈良高校に一部耐震を行ったのも、かなり切羽詰まっていたということか。

○教育長

・平成26年度に格技場の耐震を行っている。平成26年度に、自分が就任したのだが、その前年度予算で格技場の耐震を行うことが決まっていたので、正直に言うと、引き継ぎがあったのか、それについて強調されていたのか、認識がなかった。極端に言えば状況を知らなかった。知ったのは、次の年度に体育館の耐震補強を行わなければならないとなった時。その時、認識をした。次に校舎はどうするのだろうという認識をした。そこで、体育館の耐震を一旦止めて、コンサル会社に奈良高校について現地での建て替えが可能かという依頼をしたという流れ。

○学校支援課長

・学校支援課から若干補足説明をさせていただきたい。耐震化の目標としては、平成17年時点で奈良県耐震化改修計画という県全体の改修計画があり、その中で、学校施設について平成22年を目途に70%、平成27年度に90%にするという目標が、一旦は定められている。その上で平成19年に「奈良県学校施設耐震化ガイドライン」を県教育委員会で策定し、その中で、災害時に要配慮者がいる施設の耐震を優先して進めるとなっていたので、特別支援学校を先に行った。

すでに特別支援学校は耐震化率100%であり、その分高校の方が遅れていたもので、平成25年から29年の5年間を耐震の集中期間として取り組んできた。現状、若干遅れているが、令和4年度末には耐震化100%になるという目標で現在進めているところ。

○委員

・高校について、耐震で問題がある等、調査で分かったのはいつのことか。

○学校支援課長

・Is値について、平成8年から平成20年にかけて耐震診断を順次実施していたので、その期間で学校毎に耐震の必要度を整理した。平成20年で耐震診断を完了している。

○教育長

・奈良高校についてIs値が低いということは分かっていた。それなのに、先に取り組んでいなかったということで批判を受けた。これは当然の批判だと思う。

○委員

・国の補助金はでないのか。体育館の工事には国の補助があるとか。

○学校支援課長

・通常の学校施設整備の場合だと、高校には国の補助金は出ない。当時、耐震で予算を組むときに補助金があったかということは確認させていただきたい。

○教育長

・例えば、教員ための人件費についても、義務教育に関しては教員何人に対しておそらくその3分の1は国庫負担でとなる。県立学校は交付税だが、具体的にいくら入るか分からない。

○委員

・それは、人件費に使うのか。

○教育長

・義務教育と県立学校についての違いを申し上げている。義務教育に関しては、国庫から教員の人件費や校舎にも入る。県立学校に関しては、積算されて交付税としてくる。交付税は使途が決められていない。

○委員

・市町村でも同じで、交付税を入れてもらっているが、市町村だと市町村本体が予算化するというので、どこにいくらいくか全く分からない状況。

○委員

・ここで建て替えるのかなど選択については、県の自前の費用で全部する前提で検討されているということか。

○教育長

・前提条件は、全て県で予算化するという気持ちでいる。例えば、40億かかるすると、義務

教育だと2分の1の補助なら20億はきちんと国から下りてくる。しかし、県立学校になると予算化しなければならない。

○委員

・耐震の必要のある所は予算要求してどんどん行っていくということか。

○教育長

・予算要求する。しかし、生徒数が一番多いときに比べて半分以下になりつつあるのに、当時と同じように全部建て替えてくださいというわけにはいかない。ものすごくお金が掛かるがそれをどう要求していくかということ。再編とも関わって耐震を100%にしなければならない。

耐震のために再編を行ったのではないかと皆さんはおっしゃるが、見ていただいたら分かるように、平成26年の段階ですでに生徒減少のための再編を考えていた。そこに、奈良高校が結局、建て替えられない、どうするんだという話になってきた。

○委員

・違うように思っている人が多くおられるということか。

○教育長

・最後の結果だけを見て、平城高校を奈良高校を移すためだけに空けたんだろうとおっしゃるが、現実に資料を見ていただいたら、こちら側としては最初から生徒急増期の3校をどうするかいうことを考えていた。

○委員

・他の高校での耐震工事はどのような順番で進んだのか。奈良高校は平城高校に移るとして、他の高校の耐震化は。

○教育長

・毎年どこを行ったのか、結果として見えるものはある。平成26年に奈良高校については格技場を行った。しかし、全体をどうするかを考えないと。やはり工事をすることはできないので、格技場を耐震化したということはあるが、体育館で止めさせていただいた。

結果的に建て替えなければならないところが残っていた。そこで、耐震については平成29年度までが集中期間なので、平成29年度には何かを打ち出す必要がある。耐震化だけで100%にするという計画を出すのなら楽だが、生徒数が大きく減っていて、そのまま学校を維持する根拠もないのに、耐震化だけ全部やっていくというのも。

○委員

・先を見通した形で耐震を進めなければならないから、そこが難しい。

○委員長

・今度の教育改革においては、教育の環境の整備でGIGAスクールがスタートするわけだが、小中は昨年からの整備が行われた。そして、5年先にはその更新がくるのだが、今度は補助金はないという見通しと聞いている。

○教育長

・そう言われている。

○委員長

・そうすると、その市町村について、あるいは県の協力の下に、その金をどうするかということは今から考えないといけない。結局、教育費をどう重点化していくか、どう配分していくかという問題は、義務教育も県立学校も、やはり大変な問題だ。

積年、耐震に関わってはずっと課題があると指摘していたが、今、ほぼ見通しはついたのか。

○学校支援課長

・ついている。今年度5校程度工事をしているが、最後が来年度。多くが令和3年度で終わり、令和4年度に、大宇陀高校が一部残るのだが、大宇陀高校が終わると100%になる。

○委員長

・今の耐震と再編の関わりの問題について。本来は独立して、どちらもそれぞれの時に応じて実施できていけばということなのだが、なかなかそれが難しかった。そういうことは、保護者の方などには、あまり伝わらないかと思うがどうか。

○委員

・関係する学校に通わせている保護者や、子どもたちは、いろいろ不満があるかとは思う。しかし、子どもの数も減ってくるし、学校の維持の効率化を考えれば、減らすというのも一つの方法ではないかとも思う。いろいろな声がある。

○教育長

・いつも、もっと早く言って欲しいとか、分かりやすく情報を出して欲しいとか。

○委員

・やはり、中学3年生の子どもをもっている親などはそのようだ。

○委員長

・基本的に中学校の進路選択の問題があるので、実際は3年生でなく2年生、もしくは1年生から場合によっては周知徹底していくことになる。

○教育長

・今回は、2年生の段階だった。今年の卒業した子が1年生のときは知らないで入っている

のではないかと行って平城高校で訴訟が起きた。

○教育次長

- ・パブコメを募集した段階で入試が行われた。

○教育長

・いつ出したらいいのかというのは悩む。12月に出したら大混乱が起きるだろう。12月に進路指導をされている時に、もうこの学校は2年後にはなくなるということを打ち出すと、そこで混乱が起こるかもしれない。だから、3月に基本方針案を世に出して、6月には具体的な実施計画案を出すのがいいのではと考えた。

過去の再編も調べながら慎重に進めてきたのだが、平城高校の今の3年生の子は、もうなくなると知って1年生に入っている。卒業した子が知らずに入学したということで訴えがあった。

○委員

・適正化を検討するプロジェクト委員会が平成26年6月から、内部のメンバーで組織をされた。そして、平成29年4月からの適正化検討委員会についても、組織としては内部の委員会ということになっている。この適正化検討委員会の中では多く、アンケートをしたり、聞き取りをしたりという期間をもっている。適正化の検討については、地域住民や保護者の代表などを検討委員の中に入れて形で進めていってもよかったのではないか。

○教育長

・内部ですべて検討して、教育委員会でまた議論をして決定していくというプロセスに対しては、今思えば、もう少し外部の人を入れたらよかった。

一旦、審議会で高校の在り方については議論いただいているのだが、平成16年から行ってきた再編については、やはりどうしても生徒減少のスピードが予測より速いなどの課題が出てきたので、その課題をしっかりと表に出して進めていければよかった。内部だけで議論をしているよりも、普通科をどう変えていくのだということなどを、やはり表に出して議論をしていくべきだったんだろうと反省している。

今から思えば、奈良高校の耐震化はもう現地ではできないということを記者発表するべきだったかと思う。

○委員

・確認したいのだが、これらの資料は出されたことがあるのか。平城高校を使うのか、建て替えかについて書いてある資料等は公表されているのか。

○教育長

- ・開示請求によって公表している。

○委員

・今回の裁判でこれは資料として出ているか。

○教育長

・今回の裁判の資料にはこれは入っていないと思う。

○委員

・今までは再編の時に、2校を合わせたような校名を付けていたことがあったと思う。感情を中心に考えるのであれば、二つを一つに合わせたような校名にすることはあり得るのか。どうするのかは、その時々 of 個別の問題だと思うが。

○委員長

・前回再編で新校名に変えるときは、教育委員会主導では付けていない。各校毎にワーキンググループがあり、それぞれに検討した結果として、がらりと変わった校名もあるし、合わせた校名もある。

○委員

・それはどこが決めたのか。

○教育長

・前回再編時は、統合する学校と学校で話し合いをして、新しい校名を決めた。教育委員会が決めたのではない。今回の適正化では教育委員会で決めた。前回の方法では、両校がかなり苦しんだという経緯を知っているのが教育委員会で決めた。それが強引だと言われているのかもしれない。

また、学校同士で決めたら一文字ずつ取ろうかということになり、地域の方には分かりにくいという声もあった。

○委員長

・やはりそうはいつでも、当事者にとってはもっと早く教えてほしかったということも含めて、ある程度の周知をする時期の問題、あるいは丁寧さという点で、今回の件は課題を残している。具体的にどこをとすることは指摘しにくいのだが、今後するならば工夫がいると思う。

○委員

・今後、適正化の検討を行う場合、外部の方も入れる可能性があるという話をされていた。決まってから、パブリックコメントだけをするよりも、早い段階で、現場の方がどの程度参加するようにするのがよいか。校長先生をある程度集めて行うとか、ちょっと違う立場の人も入っていただくとかの方が、決まったことについての説得力があるのではないか。

○教育長

・今、第二期教育振興大綱ができたが、これは知事がつくるものである。奈良県教育委員会

では、「奈良の学び推進プラン」を作り、各高等学校等に目標を設定してもらおうと考えている。今後は各学校が設定する目標の進捗状況がどうなっているのか等、議論できる材料はある。

現在は、北部、南部、東部地域を適正化していこうと進めており、今後は、中部と西部が残っている。それをどう適正化するのか打ち出す必要が、もう近々あるのかもしれない。議論をしていくのであれば、委員会を立ち上げていろいろな方から意見を聞くべきではないかとおっしゃっているのだと思う。

○委員

・あまりたくさんの人を入れると話が進まないかもしれないが、ある程度の人を入れてということだ。

○教育長

・おっしゃるようにいろいろな人の様々な意見を聴いて、その意見を集約して進めていくべきだと思う。

○委員長

・今回は新設校を中心に、北部、南部、東部地域の普通科で適正化を行ってきたが、さらに、中部や西部の学校で再編を行うときには、高校の特色的な内容をきちんと踏まえらるような普段の実践に対する評価を含めて行うこと。

教育委員会が真摯にいろいろな意見を聴いて、ある程度納得いただけるような展開にもっていくこと。

奈良県では普通科が多すぎて、はっきり言って特色がない。普通科でも特色を持つような形に設置基準が変わった。逆に言うと、伝統校にしても実は必ずしも温存されるわけでもない。

○委員

・情報の出し方というのは難しいと思うが、検討委員会や教育委員会から、随時出せる情報は出していくことが大切なのだと思う。今回だと、平成30年6月には学校名が出ている。次の年はそのまま、次の次の年は新入生の募集を停止されている。そういった時期や、それまでの情報はどこまで出ていたのか。

○教育長

・推進方針を出す前に、記者発表は一切していない。やはり、おっしゃるように、要所要所で記者発表をすべきだったと思う。結局、具体的に校名が出たのは平成30年6月である。実質そこまでは、表に出すことができなかったということで、これは反省している。

○委員

・情報の出し方は非常に難しい。

○委員長

・再編の具体的な対象だけを出すのではなく、今後の奈良県の高校改革というか高校再編の方向性を県民のみなさんに御理解いただくことが大切。

生徒数の減少や予算も限られた中、国全体として高等学校の特色化を一層図れという方向性である。そういうことを含めて、中学生には、自分がどこへ進学し、どのような将来の生き様として自己実現したいのかということをもより意識できるような取組を高校の方からも示していく必要がある。また、それを市町村の教育委員会からも御意見をいただき、御理解いただいで進めていく必要があるのだろう。

中学生が情報をきちんと踏まえながら、自分が将来どういう方向へ行くかということを保護者とともに意識でき、話し合えるような情報提供を、県からもしっかりしてやらなければいけない。

教育委員会として、ここで課題を意識して反省をすべきだが、同時に県民もそれに対してどうあるべきかを考えられるようなきっかけ作りとしていいかもしれない。

○教育長

・子どもの声は聞きやすくなった。例えば、中学校3年生の生徒にアンケートをするときも、グーグルのアカウントを渡しているから、フォームに意見を書いてもらって、さっと集約できる。聞きやすいから聞く、聞きにくいから聞かないというのはよくないと思うが、今後には生かすことができる。

○委員

・今、中学3年生の時点で自分の進路をきちんと考えられる子どもがいるかということ、そんなにはいない。その中で、情報を親子が共有して話をするにより、子どもの進路はある程度確定していく。そういう機会を多くとれるようにしていきたい。そのための情報を多く出していきたいと思う。

○委員長

・改革について、起きてから初めて提供するのではなく、随時そういった情報提供をしていくことが大事。私もこういう仕事をしていて思うが、本当に教育がどんどん変わっていている。今、一番大きく変わってきているのが、理数系の教育で、特にGIGAスクール構想を中心に、コンピュータ関係の活用に関わっては本当に日々変化している。一方では、不安をもたれるのも困るので、提供の仕方はいろいろと考え、工夫する必要があると思う。ことが起こったから情報提供するのではなくて、普段のそういった間断のない情報提供が大事になってくる。

もう一つ大事な課題は、先ほどから言っているが、教育委員会の課題とは別に、保護者、県民の意識の問題がある。

さらにもう一つは、学校経営をしている、学校自身の問題を考えておく必要がある。つまり、学校も今のままでいいのかということ。学校も自分たちから改革を促す当事者でもある。自分たちからこういうことも可能ではないのかと改革を提案する学校の意識。極端に言えば、ただ進学率だけを上げておけばいいとか、それを維持すればいいのだとかではない。高

校生の状況や地域のニーズを見て、自らをどう改革していくのかという活性化をいかに促していくか、ということも是非やっていただきたい。

(まとめ)

・たくさん御意見をいただいたが、予定時刻になった。今日は策定の時期の問題等で、真摯に御意見をいただいた。教育委員会として情報提供の部分で課題があったということに関わって、個別の問題についても真摯に御対応をいただいた。

さらに、高校教育改革の今後の方向性を踏まえて、中部や西部の高校も自らの特色をどうやって出していくか、自らの改革をどう進めていくのかという問題がある。

そしてさらに教育環境の整備ということについては、予定してもなかなかうまくいかないが、必要があるものには、より積極的な計画とそれに対する情報提供が必要である。高等学校についても、多少競争的に自分たちの特色に対する重点化とその評価を反映するような予算配分を。

また、GIGAスクールの問題は、小中学校の次はいよいよ高等学校ということで、教育環境の整備が必要となってくる。その予算については難しい点がある。とすれば、どのように情報提供していき、保護者に異論のないような準備をきちんとしていただくのか等々、今後の教育環境の整備に関わって、県が提供すべきものが必要となってくる。

次回は少し柱立てをして、今日の話を整理いただき、もう少しどういうところに課題があって、それをどう改善していったらいいのかということについて議論を進めていきたいと思っている。ここで時間となったので、事務局の方に司会をお返ししたいと思う。

○事務局

・本日は限られた時間ではあったが、熱心に御協議いただき感謝申し上げます。今後も検証委員会において、御意見を賜りたいと思うので、よろしく願います。